

令和3年度行田市優秀建設工事 技術者表彰式を行いました



石井市長から表彰状を受け取った青木正春さん(左)、
荒木裕弥さん(中央)、橋本勝さん(右)

6月17日、令和3年度行田市優秀建設工事技術者表彰式が市役所で行われました。

これは、市発注工事を優秀な成績で完成させた技術者を表彰することで、市発注工事に対する意欲の高揚や品質確保などの向上を図ることを目的としており、今年度は次の3人の方が表彰されました。

株式会社清水アーネット行田本店の橋本勝さんは行田市庁舎冷温水発生機等改修工事、サイカン工業株式会社の荒木裕弥さんは第10処理区分汚水枝線工事(藤原町第2工区)、有限会社伊藤建設の青木正春さんは配水管布設替工事(その6)のそれぞれ主任技術者などとして、工事現場の安全確保や品質確保に向けた取り組みなどが高く評価されました。

石井市長から激励の言葉を受けた受賞者の皆さんは、「このような形で努力が報われてうれしく思う。また、表彰されるよう頑張りたい」とそれぞれ抱負を語っていました。

▶問い合わせ 契約検査課検査担当(内線224)

都市計画法第34条第11号区域 および第12号区域の見直しに関する 説明会を開催します

国では、近年の激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、都市計画法を改正し、市街化調整区域の災害リスクが高いエリアにおける住宅などの開発許可を厳格化します。

つきましては、都市計画法第34条第11号区域および第12号区域から、住民の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがある浸水ハザードエリアなどを除外するため、区域の見直しの説明会を開催します。

北部地域(国道125号から北部にお住まいの方)

▶日時 7月25日(日)午後1時～4時

▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室

南部地域(国道125号から南部にお住まいの方)

▶日時 7月31日(土)午後1時～4時

▶場所 中央公民館第1学習室

▶内容 都市計画法第34条第11号区域および第12号区域の見直しに関する説明

▶その他 本説明会は接触機会の少ない「オープンハウス形式※」で行います。来場の際は、マスクの着用をお願いします。

※パネルなどの資料を自由に閲覧してもらい、個別に説明をしたり疑義に対応したりする形式

▶問い合わせ 都市計画課計画担当(内線5606)または建築開発課開発指導担当(内線5614)

市内店舗で使えるプレミアム付商品券を販売します

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の回復を促すため「行田市プレミアム付商品券」を販売します。

▶販売単位 10,000円(市内専用商品券500円券20枚、市内共通商品券500円券6枚、計13,000円分)

▶購入対象 市内在住の方

▶購入限度額 1人20,000円(1冊500円券×26枚を2冊まで)

▶利用期間 8月30日(月)～令和4年1月31日(月)

※期間を過ぎると利用できません

▶利用可能店舗 行田市プレミアム付商品券取扱参加加盟店(店頭に表示を掲示)

※スーパーなどの大型店は、市内共通商品券のみ利用できます。

▶申し込み 8月13日(金)(消印有効)までに往復はがきに次の項目を記入し、郵送で行田市商店会連合会。販売枠を超えた場合は8月20日(金)午後2時から商工センター404研修室で公開抽選を行い、購入対象者を決定します。なお、抽選結果は、8月下旬に申込者全員へ返信用はがきでお知らせします。※購入希望者1人につき往復はがき1枚。申し込み後の希望冊数の変更不可

【往信用おもて面】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会「プレミアム商品券申込係」

【返信用うら面】何も記入しないでください。

【返信用おもて面】申込者の①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④購入希望冊数

【往信用うら面】①購入希望冊数 ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

▶商品券の引き換え 商品券は購入引換券(返信用はがき)と代金を持参し、引き換えてください。

【期間】8月30日(月)～10月1日(金)※土・日曜日、祝日を除く(9月4日(土)・5日(日)は引き換え可能)。

【時間】午前10時～午後4時

【場所】・8月30日(月)～9月5日(日)は商工センターホール

・9月6日(月)～10月1日(金)は行田市商店会連合会事務局(商工センター3階)

※購入引換券の再発行はできません。

※購入引換券の持参がない場合、引き換えはできません。紛失などによる再発行もできません。

※引き換え期間を過ぎた場合、引き換えはできません。

▶発行者 行田市商店会連合会

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003 または 商工観光課(内線382)

商品券の取り扱い店舗を募集します

▶対象 市内に店舗を有するすべての事業者

▶申込方法 行田市商店会連合会事務局または商工観光課(市ホームページからダウンロード可)で配布している「利用可能店舗登録申請書」に必要事項を記入し、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、チェーン店や市内に複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。

【FAX】556-8003

【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商店会連合会

▶申込期限 7月30日(金)

※期限までに申し込みいただくと、商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。

※期限後も9月30日(休)まで随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。

▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003(午前10時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)または商工観光課(内線382)

往信用おもて面	返信用うら面
63 郵便往復はがき 返信 361-0077	
行田市忍2-1-8	《空欄》 ※何も記入しないで ください
行田市商店会連合会 「プレミアム商品券 申込係」行	

往信用おもて面	返信用うら面
63 郵便往復はがき 返信	
(申込者の) ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④購入希望冊数 ()冊	①購入希望冊数 ()冊 (申込者の) ②郵便番号 ③住所 ④氏名 ⑤電話番号

※記入誤りや必要事項の記載がないはがきは、無効となります。

行田市情報公開・個人情報保護運営審議会の委員を募集します

「行田市情報公開・個人情報保護運営審議会」は、情報公開・個人情報保護制度の運営状況や重要事項の調査審議を行うために設置されています。

市民の皆さんに、市の情報公開・個人情報保護制度のあり方を検討していただくとともに、制度への意見をとり入れるため、委員を募集します。

▶応募資格 満18歳以上で、市内に在住・在勤し、情報公開・個人情報保護制度に関心のある方で、平日の昼間の会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1)応募日現在、本市の他の附属機関の委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

▶募集人数 1人

▶任期 2年(10月1日～令和5年9月30日)

▶応募方法 市政情報コーナーで配布している行田市情報公開・個人情報保護運営審議会委員応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、7月30日(金)(必着)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市総務課【Eメール】somu@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 応募動機などを参考に選考し、結果は応募者全員に通知します。

▶その他 例年、審議会を年1回程度行いますが、審議事項により異なります。

▶問い合わせ 同課文書管理担当(内線218)